

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月4日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社カインス
【英訳名】	KAINOS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上地 史朗
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03（3816）4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 林 司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03（3816）4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 累計期間	第46期 第2四半期 累計期間	第45期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,277,614	2,086,310	4,609,421
経常利益 (千円)	321,351	325,996	616,172
四半期(当期)純利益 (千円)	221,215	200,968	398,572
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	831,413	831,413	831,413
発行済株式総数 (株)	4,558,860	4,558,860	4,558,860
純資産額 (千円)	4,230,704	4,517,103	4,381,469
総資産額 (千円)	6,396,725	6,652,222	6,744,633
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.76	48.06	97.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	66.1	67.9	65.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	292,398	112,421	678,181
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,192	84,233	52,203
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	455,341	84,815	385,760
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,315,300	1,567,991	1,624,245

回次	第45期 第2四半期 会計期間	第46期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.40	18.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、第41期より「株式給付信託(J-ESOP)」、第42期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。本制度の導入に伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響継続により、社会活動が大きく制限され経済的停滞が続く厳しい環境で推移しました。コロナ禍が終息に至らないなか、経済活動の再開が段階的に進められ、足元では持ち直しの動きから景況感の悪化に歯止めがかかりましたが、欧米や新興国で続く感染拡大に伴う世界経済の回復の遅れや、国内でも感染再拡大への不安が足かせになり、依然先行き不透明な状況が続いています。

臨床検査薬業界においても、新型コロナウイルス遺伝子やその抗原を検出する診断薬等を開発・供給する役割に加え、今後の流行が危惧される季節性インフルエンザウイルスとの鑑別・確定診断に寄与する検査キットへの期待が高まる一方で、業界全体では医療機関への外来患者減少等に伴う検査数減少等の懸念が続いております。

このような環境の下、当社でも医療機関等への営業活動が制限され、一般的な検体検査や感染症検査需要減少等の影響を受ける一方、こうした影響を受けにくい輸血検査等の製品売上が維持され、売上高は前年同期を下回るもののほぼ期首予想通りの結果となりました。更に利益面では、営業・学術活動等の制限により販売費及び一般管理費が予算以下に収まったことで、営業利益、経常利益、四半期純利益が期首予想を上回り、前年同期とほぼ同等の結果となりました。

この結果、当社の当第2四半期累計期間における売上高は、20億8千6百万円（前年同期比8.4%減）となりました。生化学検査分野は10億5千3百万円（前年同期比8.1%減）、免疫検査分野は、9億5千1百万円（前年同期比6.9%減）となりました。また、その他の分野は、8千1百万円（前年同期比25.2%減）となりました。営業利益は、3億2千万円（前年同期比0.2%減）、経常利益は、3億2千5百万円（前年同期比1.4%増）、四半期純利益は、2億円（前年同期比9.2%減）となりました。

#### (2)財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産の額は、66億5千2百万円となり、前事業年度末と比べ9千2百万円の減少となりました。流動資産は37億4千7百万円となり、前事業年度末と比べ5千8百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金3百万円等が増加したものの、現金及び預金5千6百万円、たな卸資産3百万円等がそれぞれ減少したことによります。固定資産は29億4百万円となり、前事業年度末と比べ3千3百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得4千4百万円等が増加したものの、減価償却費の進捗6千9百万円、繰延税金資産5百万円等がそれぞれ減少したことによります。

当第2四半期会計期間末における負債の額は、21億3千5百万円となり、前事業年度末と比べ2億2千8百万円の減少となりました。その主な要因は、賞与引当金1千6百万円等が増加したものの、買掛金1億1千5百万円、未払法人税等3千6百万円、未払費用4千3百万円、未払金3千万円等がそれぞれ減少したことによります。

当第2四半期会計期間末における純資産の額は、45億1千7百万円となり、前事業年度末と比べ1億3千5百万円の増加となりました。その主な要因は、配当金6千6百万円の支払いをしたものの、その一方で、四半期純利益2億円を計上したこと等によるものです。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は15億6千7百万円となり、前事業年度末と比べ5千6百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は1億1千2百万円の資金の増加(前年同期は2億9千2百万円の増加)となりました。その主な資金の増加要因は、仕入債務の減少1億1千5百万円、法人税等の支払1億1千3百万円等により減少したものの、その一方で、税引前四半期純利益2億8千5百万円、減価償却費の進捗6千9百万円等により増加したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は8千4百万円の資金の支出(前年同期は4千5百万円の支出)となりました。その主な支出要因は、建物設備改修、製造機器等の設備投資3千9百万円、株式会社遺伝子治療研究所との資本提携(第三者割当増資の一部引き受け)による投資有価証券の取得4千5百万円等の支出によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は8千4百万円の資金の支出(前年同期は4億5千5百万円の増加)となりました。その主な支出要因は、配当金の支払い6千6百万円、リース債務の返済1千7百万円等の支出によります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は8千6百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

当社は、流動性資金を安定的に確保するための基本方針として、年次資金計画に基づき、事業運営のために必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、現金及び現金同等物の十分な流動性を確保しながら、事業継続と将来に向けた事業の拡大のため、効率的に資本を投下、運用していくことが経営課題であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,558,860	4,558,860	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	4,558,860	4,558,860	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	4,558,860	-	831,413	-	928,733

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
旭化成ファーマ株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	940	21.09
杉山 晶子	神奈川県川崎市幸区	445	9.98
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	275	6.18
カイノス従業員持株会	東京都文京区本郷二丁目38番18号	190	4.26
中村 利通	千葉県柏市	109	2.46
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	88	1.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	80	1.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	55	1.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	51	1.16
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	51	1.15
計	-	2,286	51.30

(注) 当社は自己株式101,656株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,455,500	44,555	同上
単元未満株式	普通株式 1,760	-	-
発行済株式総数	4,558,860	-	-
総株主の議決権	-	44,555	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。また、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)275,500株(議決権の数2,755個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カインス	東京都文京区本郷二丁目 38番18号	101,600	-	101,600	2.23
計	-	101,600	-	101,600	2.23

(注)「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)275,500株は、四半期財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社の信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,964,245	1,907,991
受取手形及び売掛金	1,201,219	1,204,910
商品及び製品	361,294	327,085
仕掛品	56,307	83,592
原材料及び貯蔵品	190,542	194,075
その他	32,393	29,787
流動資産合計	3,806,003	3,747,442
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	580,492	575,600
土地	1,786,539	1,786,539
その他(純額)	172,329	164,617
有形固定資産合計	2,539,360	2,526,757
無形固定資産	138,206	117,797
投資その他の資産	261,063	260,224
固定資産合計	2,938,630	2,904,780
資産合計	6,744,633	6,652,222
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	495,558	379,689
短期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	142,495	106,145
賞与引当金	118,671	134,747
その他	591,386	494,170
流動負債合計	1,848,111	1,614,753
固定負債		
長期借入金	400,000	400,000
株式給付引当金	4,730	4,730
役員株式給付引当金	16,349	23,291
その他	93,972	92,343
固定負債合計	515,052	520,365
負債合計	2,363,163	2,135,118
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	831,413	831,413
資本剰余金	928,733	928,733
利益剰余金	2,868,482	3,002,592
自己株式	259,662	259,662
株主資本合計	4,368,967	4,503,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,502	14,026
評価・換算差額等合計	12,502	14,026
純資産合計	4,381,469	4,517,103
負債純資産合計	6,744,633	6,652,222

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,277,614	2,086,310
売上原価	1,121,695	940,397
売上総利益	1,155,918	1,145,913
販売費及び一般管理費	834,544	825,256
営業利益	321,374	320,656
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,157	3,140
為替差益	989	5,889
その他	520	600
営業外収益合計	4,667	9,630
営業外費用		
支払利息	4,154	3,954
手形売却損	146	-
その他	389	336
営業外費用合計	4,690	4,291
経常利益	321,351	325,996
特別損失		
固定資産除却損	410	368
投資有価証券評価損	-	40,293
特別損失合計	410	40,662
税引前四半期純利益	320,941	285,333
法人税、住民税及び事業税	77,526	77,965
法人税等調整額	22,200	6,400
法人税等合計	99,726	84,365
四半期純利益	221,215	200,968

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	320,941	285,333
減価償却費	67,278	69,382
投資有価証券評価損益(は益)	-	40,293
売上債権の増減額(は増加)	58,211	3,691
たな卸資産の増減額(は増加)	156,920	2,575
仕入債務の増減額(は減少)	2,154	115,868
その他	100,789	51,199
小計	383,984	226,826
利息及び配当金の受取額	3,152	3,143
利息の支払額	4,167	3,968
法人税等の支払額	90,571	113,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,398	112,421
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,028	39,982
無形固定資産の取得による支出	43,416	-
投資有価証券の取得による支出	-	45,000
その他	251	749
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,192	84,233
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	100,000	200,000
配当金の支払額	59,540	66,880
自己株式の売却による収入	435,120	-
セール・アンド・リースバックによる収入	94,702	-
その他	14,939	17,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	455,341	84,815
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	373
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	702,536	56,254
現金及び現金同等物の期首残高	612,763	1,624,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,315,300	1,567,991

## 【注記事項】

### (追加情報)

#### (株式給付信託(J-ESOP)について)

##### (1)取引の概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は104,944千円、株式数は179,700株であります。

##### (3)会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。規程に基づき従業員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

#### (株式給付信託(BBT)について)

##### (1)取引の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与し、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は50,007千円、株式数は95,800株であります。

##### (3)会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当	220,014千円	219,638千円
賞与引当金繰入額	90,027千円	121,260千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期会計期間末と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,655,300千円	1,907,991千円
預入期間が3か月を超える定期預金	340,000	340,000
現金及び現金同等物	1,315,300	1,567,991

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	59,508	15.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(注)2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,170千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式490,000株の処分を行いました。この結果などにより、前第2四半期累計期間において自己株式が505,043千円減少し、前第2四半期会計期間末において自己株式が259,662千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	66,858	15.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(注)2020年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,132千円が含まれております。

(金融商品関係)

前事業年度末と比べ、著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末と比べ、著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末と比べ、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54円76銭	48円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	221,215	200,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	221,215	200,968
普通株式の期中平均株式数(株)	4,039,918	4,181,704

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間277,286株、当第2四半期累計期間275,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

株式会社カイノス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 睦史 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイノスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カイノスの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表



の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。